

議会運営委員会会議録

平成30年12月13日(木)

(開 会) 14:26

(閉 会) 14:42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明、質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
・議案第105、119～125号(川上議員)
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 幼児教育・保育の無償化に関する意見書(案)
 - (2) 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書(案)
 - (3) 認知症施策の推進を求める意見書(案)
- 5 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第17号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての請願
 - (2) 請願第18号 教室エアコン設置に関する請願
- 6 会期日程の変更について
- 7 その他

次回委員会開催予定 12月21日(金) 定例会最終日

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。福永委員から欠席する旨の届け出がっております。

本委員会として、福永委員の代わりに、松延議員に委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。松延議員、お席のほうへお願いいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

追加で提案させていただきます「議案第129号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」から「議案第140号 平成30年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第2号)」につきまして、追加分の「平成30年度補正予算資料」で説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載していますように、給与改定に伴う所要額を補正するものでございます。

一般会計は、既定の予算総額に2822万9千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を664億1148万6千円にしようとするものでございます。また、11の特別会計のうち、今回補正いたします7の会計で303万4千円を増額いたしております。企業会計では、4つの会計で249万7千円を増額いたしております。合計で3376万円を増額するものでございます。4ページ以降に補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「追加議案概要」で説明させていただきます。

「議案第141号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われましたので、これを参考にして職員の行政職給料表、期末・勤勉手当の支給率等を改定するものでございます。

「議案第142号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正されることとなり、公立学校職員の常勤講師の給与改定が行われることとなりましたので、これを参考にして、本市教育職員の給料表及び地域手当を改定するものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案14件につきましては、明日、12月14日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「平成30年第4回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、議案第129号から140号までの12件は、人事院勧告に伴う人件費のみの補正予算議案となりますので、先例によりいずれも総務委員会に、また、141号は総務委員会に、142号は福祉文教委員会にそれぞれ付託していただいております。

また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表(案)も変更いたしております。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第105号及び119号から125号までの7件、以上8件について、川上議員より質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案、第129号から142号までの14件につきまし

ては、日程の関係上、質疑通告を行いませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「幼児教育・保育の無償化に関する意見書（案）」について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○江口委員

来年10月からの幼児教育・保育の無償化が予定されているところですが、事務作業の中で国側と地方自治体側との意見の相違がある程度出ております。

よって、これに関してこちらの意見書、下の記の1、2、3、4というものは、全国市長会の緊急アピールと同等のものですが、市長会と足並みをそろえ、きちんと財源確保を国の責任においてすべき等々のことについて意見書を出したいというものであります。皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書（案）」及び「認知症施策の推進を求める意見書（案）」、以上2件について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○光根委員

まず、「義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書（案）」についてですけれども、災害の際に被災者に対して全国から寄せられます義援金に対して、借金の返済として金融機関が差し押さえをすることを禁止し、義援金を手元に残し、被災者の生活再建のために充てることができるようにするものですが、これまでは災害発生のたびに立法化されてきました。近年の自然災害の頻度を考え、国会閉会中でも対応可能となる同法の恒久化を求める意見書案でございます。

次に、「認知症施策の推進を求める意見書（案）」でございますが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれております認知症につきまして、これまで新オレンジプランの策定や認知症サポーター等取り組んでまいりましたが、支援等さらなる認知症施策の充実が必要であります。また、医療、介護だけでなく、地域づくり、生活支援、教育等省庁横断的な基本法の制定を視野に入れた施策の推進を求める意見書でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を12月19日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が2件提出されております。

「請願第17号 『後期高齢者の窓口負担の見直し』」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての請願は協働環境委員会に、「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」は福祉文教委員会にそれぞれ付託していただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「平成30年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠に囲っております箇所、第8日、12月14日の3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託、4番目に請願の委員会付託を追加いたしております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、12月21日、金曜日、最終日の本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますのでよろしくお願いたします。

本日の審査は全て――、(川上委員の「委員長」と呼ぶ声あり)

暫時休憩します。

休 憩 14:39

再 開 14:42

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。